

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）自己点検票【訪問看護】

点検項目		自己点検結果		改善策
第1 基本方針	指定自立支援医療機関は、支給認定に係る障がい者等の心身の障がいの状態の軽減を図り自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、良質かつ適切な自立支援医療を行っているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	根拠法令	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、法という）第 61 条 ・法施行規則第 60 条		
第2 療養担当規程の遵守状況	（１）受診者の訪問看護を正当な事由がなく拒んでいないか。	☐ はい	☐ いいえ	
	（２）医療受給者証が有効であることを確認した上で訪問看護しているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	（３）医療受給者証に記載された医療の具体的方針により診療を行っているか。また、具体的方針の変更が必要な場合は、受診者による市長への申請（具体的方針の変更が必要な医師の意見書を添付）の上で、市長の変更の承認を受けた具体的方針により訪問看護しているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	（４）受診者がやむを得ない事情がある場合、便宜な時間を定めて訪問看護しているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	（５）指定自立支援医療を受診中の受診者、市から必要な証明書等を求められた時は無償で交付しているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	（６）訪問看護に関する諸記録に、必要な事項を記載しているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	（７）訪問看護及び診療報酬の請求に関する帳簿等を完結の日から 5 年間保存しているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	根拠法令	・平 18 厚告 65 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）療養担当規程 ・平 18 障発第 0303002 号「自立支援医療費の支給認定について」 自立支援医療費（育成医療・更生医療）支給認定実施要綱		
第3 人員体制、設備の整備状況	（１）適切な訪問看護等が行える事業者であるか。	☐ はい	☐ いいえ	
	（２）そのために必要な人員を配置しているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	根拠法令	・平 18 障精発第 0303005 号「指定自立支援医療機関の指定について」 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定要領		

点検項目		自己点検結果		改善策
第4 その他	(1) 自立支援医療費の請求は適正に行われているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	(2) 負担上限月額が設定されている受診者等について、適切に自己負担の徴収をしているか、また、自己負担上限額管理票へ適切に記載をしているか。	☐ はい	☐ いいえ	
	(3) 医療機関の名称及び所在地その他厚生労働省令で定める事項に変更があったときの変更の届出は適正に行われているか。 (変更がある場合は、変更届を提出して下さい。)	☐ はい	☐ いいえ	
根拠 法令	・法第58条 ・法第64条 ・法第68条 第1項 第4号 ・平18 障発第0303002号「自立支援医療費の支給認定について」 自立支援医療費支給認定通則実施要綱			
上記のとおり報告します。 年 月 日 訪問看護ステーション等名称 所 在 地 開 設 者 氏 名 (提出先) 大 阪 市 長				